

令和8年自転車指導啓発重点路線

【栄警察署】



(c)2025 Shobunsha Publications, Inc All rights reserved.
この地図の全部又は一部を複製することを禁じます。

県道21号（横浜鎌倉線）七曲～公田小学校入口

【選定理由】

- ・ 区内の主要道路であり、自転車利用者及び他の交通量も多い道路である。
- ・ 他の路線に比べて、自転車関連事故が多発している。（令和7年中9件）

よく見られる自転車利用者の違反形態

- 一時不停止
- 携帯電話を使用しながらの運転
- 信号無視



★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！ ★

- 1 歩道は、歩行者優先！
自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止をしましょう。
- 2 自転車への交通反則通告制度（青切符）の導入！
令和8年4月1日から、16歳以上の者が
 - 重大な事故につながるおそれが高い違反をした
 - 実際に交通への危険を生じさせたり、事故の危険が高い違反をした
 - 警察官の指導警告に従わない等の場合は交通反則通告制度によって検挙されます。
- 3 「止まれ」では確実に一時停止を！
一時停止場所や見通しの悪い交差点では一時停止しましょう。



ヘルメットで命を守りましょう！